

「やってみたい」の
気持ちに応える

「まちのひろば」 づくり 相談窓口

まちなかに

いつでも気軽に立ち寄れる

みんなの居場所があったら。

森の遊び場を
つくってみたいな

地域に広がる「まちのひろば」
10年後の川崎～希望のシナリオ～

地域でマルシェを
開催してみたいな

野外でちょっとした
音楽フェスを開催
してみたいな

空き店舗を活用
した地域の交流
の場づくりを
してみたいな

河川敷でミニイベントを
実験的にやってみたいな

自宅の空きスペースを
少し開放してみたいな

自宅をDIYでリノー
ベーションして地域に
開放してみたいな

イラスト
イスナデザイン



川崎市では「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「まちのひろば」づくりを進めています。

「まちのひろば」づくり相談窓口

「まちのひろば」づくり相談窓口は、新たに地域の居場所「まちのひろば」を創出したいと考えている方などの提案実現に向けて、「やってみたい」の気持ちに応えるワンストップ相談の窓口です。

これまで「やってみたい」と思っても、どこに何を相談したらいいのかわからなかったことなどはありませんか？

この窓口では、それらを少しでも解決できるように、自主的・主体的な取組等の実現に向けた「橋渡し役」として、伴走支援を行います。

興味・関心のある方は、まずはお気軽にご相談ください！

「まちのひろば」とは

「まちのひろば」は、身近な地域における気軽なつながりの場所・誰もが気軽に集える出会いの場です。その概念は幅広く、3人集まれば「まちのひろば」になるとも言えます。

川崎市は、平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な地域資源を活用して、まちのそこかしこに「まちのひろば」が生まれていくようしくみづくりに取り組んでいます。

例えばこんな取組や活動も「まちのひろば」！

ちょっとしたことでも相談してみたら何か見えてくるかも！？



古民家をみんなでDIYしてみたい…
まず何からはじめればいいのか？

地域に自宅を開放してみたい…
どう活用がいいのか？



公園で朝の体操活動をはじめたい…
どこかに手続きが必要なのかな？

散歩仲間を集めて川沿いを歩いてみたい…
参考となる活動はあるのかな？



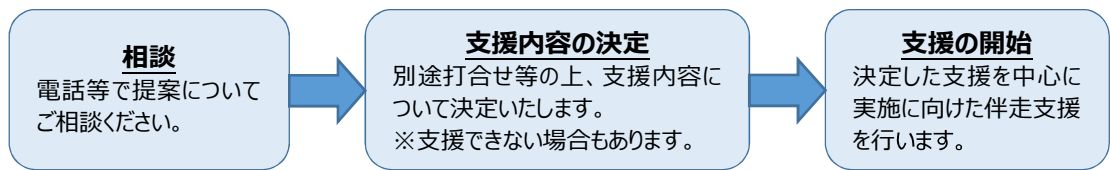
対象期間・対象者 令和元年度中に「まちのひろば」を創出したいと考えている方・事業者等

対象事業 新たに「まちのひろば」を創出する取組等（営利目的ではないこと、政治活動及び宗教活動ではないこと）

相談方法 まずは下記お問い合わせ先に電話、FAX 又はメールでお気軽にご相談ください。

窓口開設期間 令和元年8月20日（火）～令和2年1月31日（金）

相談窓口の流れ



支援内容の一例 相談内容に応じて、次の支援等を行います。（直接的な資金支援は行いません。）

① 構想づくり支援

●相談者の意向を基に、地域に創出していくイメージを具体的に描くために、先行事例等の紹介などにより、運営等の構想づくりをお手伝いします。

② 課題解決等支援

●相談者の構想を実現するために、庁内で関連する部署や事業、及び地域の取組などを紹介し、課題解決や実施体制構築等についてお手伝いします。

③ 広報支援

●取組等の実施に向けた協力者の募集及び実施案内等を「まちのひろば」モデル事業として、当課が所管する広報媒体やイベント等を活用した広報をお手伝いします。

お問い合わせ先

川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課

電話 044-200-3708 FAX 044-200-3800 ※電話による相談は、平日 8:30～12:00、13:00～17:15

メール 25kyodo@city.kawasaki.jp